

日本政府・入国管理局による韓国のたたかう仲間への入国拒否弾圧を弾劾する！

国際連帯運動への妨害を許すな！

日本政府・入国管理局は、六月アジア共同行動の一連の取り組みに参加する予定であった AWC 韓国委員会のたたかう仲間 3 人のうち 1 人の入国を拒否した。この入国禁止措置により、この仲間は韓国に帰国せざるをえなくなった。私たちアジア共同行動 (AWC) 日本連絡会議は、日本政府・入国管理局による入国拒否弾圧、労働者・民衆の国際連帯運動へのあからさまな妨害を腹の底からの怒りをもって弾劾する。

6 月 20 日、入国管理局は関西空港に到着した 3 人の韓国のたたかう仲間の入国を認めず、空港入管事務所で執拗な調査を行った。そのうち 2 人は空港入管事務所で約 2 時間にわたる徹底した調査を受けた後に、ようやく入国を許可された。しかし空港入管は、残る 1 人の仲間に対してはさらに執拗な調査を続けた上に、入国拒否を通告した。この仲間は法務省に対する異議申し立てを行ってきたが、最終的に 6 月 21 日夕方に帰国することになった。

弾圧を受けた仲間は約二週間前にも家族旅行で来日したが、その際には何の問題もなく入国できており、今回の入国拒否がアジア共同行動 (AWC) の取り組みへの参加を妨害することを目的とした政治弾圧であることはあまりにも明白である。本人からの報告によれば、そのような政治弾圧の口実として入管当局が持ち出したのは、彼が過去にたたかい抜いた整理解雇反対闘争のなかで指名手配を受けたという経歴 (後に赦免) だったという。しかし、それは実に 16 年前のことである。

今回の入国拒否弾圧は、労働者・民衆の国際連帯運動に対するあからさまな弾圧である。労働者・民衆の国境を越えた直接的な交流を遮断することで、そのたたかいにダメージを与えることを狙っているのだ。今回の六月アジア共同行動にあたっては、韓国の仲間に先立って来日した米国の仲間もまた、入国に際して入国管理局により 2 時間半に及ぶ長時間の調査を受けた。私たちはこのような許しがたい入国拒否、入国妨害を徹底的に弾劾する。

日本政府・入管当局は、日米帝国主義のアジア太平洋地域における支配・侵略に反対し、労働者・民衆の国際連帯を推進するアジア共同行動 (AWC) のたたかいに対して、これまで幾度も入国妨害などの弾圧を繰り返してきた。今回の弾圧はそれをさらに一步エスカレートさせるものである。今回の弾圧はまた、昨年 5 月の G8 伊勢志摩サミット反対現地闘争を前にしたデッチアゲ不当逮捕など、このかん強まっている私たち AWC 日本連への弾圧の一環でもある。

安倍政権はさる 6 月 15 日、多くの人々の抗議の声を無視し、委員会採決すら行わず、共謀罪法案の参議院本会議での採決を強行した。安倍政権はこの治安弾圧立法の制定をもって、労働者・民衆のあらゆる抵抗とその発展を抑え込もうとしている。今回の弾圧は、そのような治安弾圧体制の飛躍的強化の動きの中に位置するものである。

しかし、どのような弾圧も労働者・民衆のたたかいの発展をおしとどめることはできない。私たちはいかなる弾圧にも屈することなくたたかう。私たちはあらためて日本政府・入国管理局による今回の入国拒否弾圧、入国妨害を、怒りを込めて弾劾する。貧困を強制し、侵略戦争態勢の確立に向けて強権的なやり方で労働者・民衆のたたかいを抑え込もうとする安倍政権の打倒に向けて共にたたかおう。あらゆる妨害を打ち破り、アジア太平洋各地の労働者・民衆との国際連帯の発展をかちとろう。

2017 年 6 月 21 日
アジア共同行動 (AWC) 日本連絡会議